

堺市二次医療圏における 精神疾患医療・各事業の方向性について (とりまとめ版)

令和5年12月21日

大阪府堺市保健医療協議会

精神医療部会

依存症対策

資料3-3参照

課題	対応
相談機関の周知について	相談機関一覧の啓発カード及びポスター等の作成配布や、SNS等を活用し、定期的な情報発信を行う。
人材育成について	支援者向け研修のアンケート等を通じ、研修の有効性を把握し、内容や対象等の検討と見直しを行う。
専門医療機関について	<ul style="list-style-type: none">・市民が適切な医療を受けることが出来るように、市内の依存症領域の医療機関の充実をめざす。・大阪府、大阪市との共同事業で依存症に関する医療機関向けの専門研修を、引き続き実施する。
普及啓発について	集中的な啓発期間等の様々な啓発の機会に、知識や情報の発信を行う。
市内の関係機関の連携について	地域のネットワークを向上させ、とぎれのない支援体制の構築に取り組む。

自殺対策

資料3-4参照

課題	対応
いのちの相談支援事業における連携強化について	<p>研修参加者間の連携強化をはかる。</p> <p>若年層への支援における庁内連携の検討を行う。</p>
人材育成について	<p>ゲートキーパー研修について、対象、方法、実施時期等を改善し、質と量を共に重視したゲートキーパーの養成を行う。</p> <p>支援者向け研修の有効性を把握し、研修内容や対象等の検討と見直しを行う。</p>
普及啓発について	<p>相談機関一覧の周知用カードやポスターを配布する。</p> <p>SNSを活用した定期的な情報発信を行う。</p>

認知症施策

資料3-5参照

課題	対応
認知症に関する理解の普及や啓発の推進について	小・中学校へのキッズ・サポーター養成講座の開催を積極的に呼び掛け、子どもたちへの認知症に対する啓発を強化し、認知症サポーター養成数を増加をはかる。
認知症への適切な対応と支援制度の充実について	早期発見・早期診断につなぐため、認知症地域支援推進員や認知症疾患医療センター、地域包括支援センター等の緊密な連携を強化。 認知症への理解促進を行うとともに、認知症に関する基本的な情報や具体的な相談先の周知を行う。
認知症家族等への支援や居場所の提供について	認知症カフェや本人ミーティングの開催など、当事者や地域住民等が交流できる居場所の提供を行う。

地域移行等施策

資料3-6参照

課題

対応

地域移行（退院支援）について

退院促進支援会議及び「にも包括」について

『長期入院患者数の減少』をめざし、地域課題に応じた具体的な協議をすすめるための柔軟な場・ネットワークを構築するため、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの具体的な協議の場として退院促進支援会議に市内精神科病院を中心としたワーキングを設置する。